

令和2年5月22日

小中学校児童生徒保護者 様

藤岡市長 新井 雅博
藤岡市教育委員会教育長 田中 政文

小中学校の再開について

この度の新型コロナウイルスの感染拡大防止にともなう、長期にわたる臨時休校の実施に、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。この間、ご家庭でのお子さんの感染予防や養育に関わり、多大なるご心配やご不便をおかけしたと存じます。

さて、本県においては5月14日に緊急事態宣言が解除され、県立学校も6月1日から再開されることになりました。本市においても、児童生徒の学びの保障や心身の健康等の観点から感染防止対策を徹底し、学校における感染リスクを可能な限り低減しながら、6月1日から学校を再開いたします。

なお、再開にあたっては、県の方針を受け、下記の点に留意しながら段階的に通常の学校生活に戻そうと考えておりますので、保護者の皆様におかれましても、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校における新型コロナウイルス感染症に対する基本的な考え方

- ①感染症の正しい理解とその予防方法について学ぶ時間を確保する。（マスクの着用、手洗いの徹底等「新しい生活様式」の定着を図る）
- ②感染者に対する差別や偏見が生まれないよう人権教育を推進する。
- ③児童生徒が感染した場合
 - ・全校体制で感染した児童生徒の支援に努める。
 - ・当該校を休校とし、消毒を徹底する。
 - ・在籍児童生徒の健康に配慮し、保健所の指導のもと登校を再開する。

2 段階的な学校再開

- ①6月1日（月）～6月12日（金）の2週間
隔日で分散登校し、午前中学習を行う。（持ち帰り給食）
 - ②6月15日（月）～6月19日（金）の1週間
毎日登校し、午前中学習を行う。（通常給食）
 - ③6月22日（月）～
通常登校とし、通常の学習を行う。（通常給食）
- ※詳細については学校より連絡します。

3 保護者の皆様へご協力いただく事項

- ①毎日の検温等、お子さんもご家族の方も体調管理の徹底をお願いします。なお、発熱等の風邪症状がある場合や感染が心配な場合等は、必ず学校にご相談ください。
- ②保護者の方も「新しい生活様式」を取り入れた生活を心がけるようお願いいたします。
- ③児童生徒、同居する家族などが、「PCR検査対象」「濃厚接触者」「自宅待機」となった場合は、速やかに学校にご連絡ください。